ソフマップカード兼プレミアム CLUB カード会員規約

第一章 一般条項

第一条（会員）

（１）会員とは本規約を承認の上、株式会社ソフマップ（以下「当社」といいます）にソフマップカードまたはプレミアム CLUB カード（以下総称して「カード」といいます）会員の入会申込みをされ、当社が入会を認めた方をいいます。

（２）会員は本規約に基づく一切の契約につき責任を負うものとします。

（３）①ソフマップカードの申込に際しては、中学生以上の個人の方のみが入会資格を有するものとします。

②プレミアム CLUB カードの申込に際しては、ソフマップ提携カードまたは、クレジットカードをお持ちの個人の方で、会員名義のご利用可能なクレジットカードのカード番号及び有効期限をご登録頂いた方のみが入会資格を有するものとします。

第二条（カードの貸与）

（１）当社は会員１名につき、各１枚のカードを発行し、貸与いたします。なお、カードの所有権は当社に属します。

（２）会員は、カードの署名欄に自署し、善良なる管理者の注意をもってカードを使用・保管するものとします。

（３）カードは会員のみが利用でき、家族または他人に貸与、譲渡、質入れ担保提供等に使用することはできません。

第三条（入会金・年会費）

（１）会員は、ソフマップカード入会申込み時において入会金を支払うものとします。

（２）入会金は、理由の如何を問わず返還しないものとします。

（３）プレミアム CLUB 会員は、当社に対し所定の期日に年会費（消費税を含みます。）をお支払い頂きます。なお、年会費は理由の如何を問わず返還いたしません。

第四条（カードの機能）

（１）会員は、カードを利用して当社及び当社と契約した加盟店で、当社で規定したサービスの提供を受けることができます。

第五条（カードの紛失・盗難等）

（１）会員がカードを紛失し、又は盗難にあったときは、速やかに当社に連絡の上、当社所定の届出書を当社宛てに提出するものとします。

（２）前項記載の当社への届出が終了した後、カード紛失・盗難その他の事由を原因として、他人によるカード不正利用などの不正利用事故が発生し、これについて第九条記載のポイントに損害が生じた場合においては、当社は会員に対し、上記損害につきカード紛失・盗難その他の事由が発生した日現在において会員が保有していたポイント（但し、下取をご利用された際に加算されたポイントに限ります。）数を限度

として、これを負担するものとします。

（３）下記のことに起因するポイントの損害については、当社負担の対象外とし、会員の全額負担となります。

①会員の故意または重大な過失に起因する損害。

②会員の家族・同居人による不正利用に起因する損害、戦争・地震等による著しい秩序の混乱に乗じてなされた盗難・紛失に起因する損害。

③会員が本条（１）の届出を怠ったり、カードを他人に譲渡又は貸与する等、会員規約に違反する使用に起因する損害。

（４）会員が解約(脱会)した場合は、当社負担の対象とはなりません。

（５）カードは、紛失・盗難等当社が認めた場合に限り再発行するものとします。この場合、当社所定の再発行手数料を申し受けます。

第六条（脱会並びに会員資格の喪失とカードの返却）

（１）会員が都合により脱会するときは、当社所定の届出をするとともにカードを返却するものとします。

（２）当社は、会員が以下の項目のいずれかに該当する場合、会員資格を喪失させることができるものとします。

①本会員規約に違反した場合。

②ポイントの不正取得・不正使用等、カードの利用状況が適当でないと当社が判断した場合。

③転売・営利を目的として商品を購入する行為があった場合。

④当社商品の窃盗等、当社に対する犯罪・加害行為があった場合。

（３）前項の場合、会員は直ちに当社に対してカードの返却を行うものとしますが、当社または当社の委託先によりカードを回収することができるものとします。

（４）脱会及び会員資格喪失の如何を問わず、全てのカード会員サービスが受けられなくなります。

第七条（届出事項の変更）

（１）会員は、当社に届出た住所・氏名・勤務先・連絡先電話番号等について変動があった場合には、所定の届出書により当社に通知するものとします。

（２）会員は、当社に届出た本人確認書類等に変更があった場合、当社ご利用時点において変更後の本人確認書類等の再提示とその登録が必要となります。

（３）会員は本条（１）の住所・氏名の変更通知を怠ったことにより、当社からの通知または送付書類が延着または不到達となっても、当社が、通常到達すべき時に会員に到達したものとみなすことに異議がないものとします。但し、本条（１）の住所・氏名の変更の届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情がある時は、この限りではないものとします。

第二章 カードサービス条項

第八条（サービス機能）

（１）会員は、カードを提示あるいは利用して、当社で規定するその所有するカード種別に応じた会員サービス（以下総称して「カードサービス」といいます）を受けることができます。この場合、当社で本人確認をさせていただく場合があります。

（２）ご精算前にカードの提示がなかった場合、カードサービスを受けることができないものとします。

（３）当社の認めた返品が発生した場合、その商品をご購入の際に使用、または加算されたポイントは、ご購入以前の残高に戻させていただきます。但し、返品の時点で、ご購入時に加算されたポイントを既にご使用済など、残高不足の場合には不足ポイント相当分を現金にてお支払いいただくものとします。

（４）コンピューターや回線の障害等により、一時的にカードサービスがご利用できなくなる場合があります。予めご了承頂きます。

第九条（ポイント機能）

（１）ポイントの加算について

①商品ご購入時は、商品売価に対し、予め当社が設定した還元率・還元額に基づきポイントを加算いたします。ポイントの還元率は、商品の種類やセール等で変動することがあります。また、一部加算対象外の商品がありますので店員にお確かめください。

②商品の買取・下取時は、商品買取額に対し、予め当社が設定した還元率・還元額に基づきポイントを加算いたします。ポイントの還元率は商品の種類やセール等で変動することがあります。また、一部買取・下取ができない商品がありますので店員にお確かめください。

（２）ポイントのご利用につきましては以下の点にご注意ください。

①１ポイント＝１円でご利用いただけます。但し、ポイントは現金とのお引き換えはできません。

②下取をご利用された際にソフマップカードにお貯めいただけるポイントの残高上限は１００万ポイントとなります。ポイント加算時にこの残高を超過した場合、差額は現金にてお支払いいたします。

③会員になられた後、初回の商品購入時に加算されたポイントにつきましては、当日はご利用できません。翌日以降からのご利用となります。

第十条（サービス期間）

（１）会員は当社で予め設定した期間、本章に定めるサービスを受けることができます。

（２）ポイントのご利用有効期間はその会員種別により以下のとおりとなります。

①ソフマップカードのポイントのご利用有効期間はポイント最終ご利用日より１年間とします。

②プレミアム CLUB カードのポイントのご利用有効期間はポイント最終ご利用日より 2 年間とします。

（3）ご利用有効期間が経過した時点でポイントは失効となります。失効につきましては、当社は一切責任を負いません。

第三章　個人情報の取扱いに関する条項

第十一条（個人情報の収集）

（1）ソフマップカードまたはプレミアム CLUB カード入会申込者及び会員（以下、本条乃至第十六条においてこれらを総称して「会員」という）は、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が収集することに同意します。

①当社所定の申込書に会員が記載した氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、家族情報、メールアドレス等。

②カード発行後に当社が会員から通知を受ける等により知り得た変更情報。

③ご入会のソフマップカードがソフマップ提携カードの場合、クレジットカード番号、クレジットカード有効期限、また提携カード会社が会員から通知を受ける等により知り得た住所、電話番号等の変更情報。

（2）会員が以下の申込手続き及びサービス等をご利用する場合、本人に相違ないかを確認するため運転免許証・パスポート等の本人確認書類の記載内容の確認（写し入手も含む）に同意します。

①ソフマップカードまたはプレミアム CLUB カードの新規申込。

②買取・下取をご利用される場合。

③カードにご署名がない場合、紛失・汚損等によりソフマップカードまたはプレミアム CLUB カードを再発行する場合。

④ポイント移行及び当社に届出た住所等の変更を行う場合。

⑤ソフマップ ID の登録・変更を希望される場合

⑥プレミアム CLUB 会員がプレミアム CLUB サービスをご利用される場合

第十二条（個人情報の利用・提供）

（1）会員は、当社及び当社の親会社が下記の目的のために前条（1）の個人情報を利用することに同意します。

①宣伝物印刷物の送付、営業案内のため。

②販売活動、商品開発及びマーケティング活動のため。

③製品の配送・設置及び買取等のアフターサービスのため。

④ご入会のソフマップカードがソフマップ提携カードの場合、当社と提携カード会社が保有する情報の正確性の確保のため。

⑤当社に寄せられた問合せへの対応や、修理等でお預かりした商品に関する連絡等を速やかに行うため。

（２）会員は、当社が法令（強制力を伴っている場合に限らず、当社が公共の利益のために必要と判断した場合を含む）に基づいて、公的機関等に対して第十一条の同意に基づき収集した個人情報を提供することに同意します。

第十三条（個人情報の預託）

（１）会員は当社が事務処理（コンピューター事務等）を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、第十一条の同意に基づき収集した個人情報を当該業務委託先に提供することに同意します。

第十四条（個人情報の開示・訂正・削除）

（１）会員は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当社に対し、当社が収集した当該会員に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。

①当社に開示を求める場合には、第二十条に記載の窓口または各店舗にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてご案内いたします。

（２）前項の開示請求に基づき開示された登録内容が、不正確または誤りであることが判明した場合は、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第十五条（本規約に不同意な場合）

（１）会員は、本申込において必要な記載事項（各種カード申込書面で記載すべき事項）の記載を希望しない場合、および本条項の全部または一部を承認できない場合は、当社は本申込をお断りすることがあります。

第十六条（利用・提供の中止の申出）

（１）第十二条による同意を得た範囲内で当社が会員の個人情報を利用、提供している場合であっても、会員より利用中止の申出があった場合は、当該会員の個人情報の、それ以降の当社での利用及び他社への提供を中止する措置をとります。但し、会員からの個人情報の利用・提供中止の申出に伴い、当該会員は以下のカードサービスが受けられなくなることがあります。

①ポイントサービス（カードに保有しているポイントも権利失効します）。

②長期保証サービス（過去に加入された長期保証も権利失効します）。

③プレミアム CLUB 会員に提供しているプレミアム CLUB サービス

④その他カード付帯サービス・特典。

第四章　その他の条項

第十七条（本規約の変更）

（１）本規約は、会員に予告なく変更することがあります。

第十八条（合意管轄裁判所）

（１）会員は、本規約に基づく取引について紛争が生じた場合、当社の本社、各支店、営

業所を管轄する簡易裁判所もしくは地方裁判所を管轄裁判所とするものとします。

第十九条（クレジット機能付提携カード）

（１）ご入会のソフマップカードがソフマップ提携カードの場合、本規約に対し、提携カード会員規約が追加・代替されます。

第二十条（問合せ窓口）

（１）本規約及びカードサービス等に関する問合せは、下記連絡先までお願いいたします。

①ソフマップカード会員

株式会社ソフマップ カスタマーセンター カード会員専用ダイヤル

〒171-0033　東京都豊島区高田 3-23-23

フリーコール　0077-78-8989　　http://www.sofmap.com/csc/

携帯電話、PHS、IP 電話からは　東日本地区　050-3032-8989

西日本地区　050-3163-8989

②プレミアム CLUB カード会員

株式会社ソフマップ　カスタマーセンター　プレミアム CLUB 専用ダイヤル

〒171-0033　東京都豊島区高田 3-23-23

フリーコール　0077-78-9700　　http://www.sofmap.com/csc/

携帯電話、PHS、IP 電話からは　東日本地区　050-3032-9700

西日本地区　050-3163-9700

（２）個人情報に関する問合せは、下記連絡先までお願いいたします。

株式会社ソフマップ 個人情報担当窓口

〒170-0013　東京都豊島区東池袋 1-2-8　つかこしビル 4F

03-5958-3274　（9:00～18:00 土・日・祝日および年末年始を除く）